

会議名称	平成 29 (2017) 年度第 2 回門真市文化芸術振興審議会
開催日時	平成 30 (2018) 年 1 月 15 日 (火) 午前 10 時から午前 11 時 15 分まで
開催場所	門真市役所 別館 3 階 第 3 会議室
出席者	(委員) 清澤会長、本田副会長、木ノ下委員、登委員、勝川委員、垣内委員 【出席人数 6 人／全 7 人中】 (事務局) 丹路文化・自治振興課長、文能文化・自治振興課長補佐、柴田主査、吉田係員、市瀬係員
議題 (内容)	1. ルミエールホールにおける大規模改修の基本設計 概要について 2. 基本方針における基本施策に基づく各施策・事業の点検・評価について
傍聴者数	0 人
担当部署	(担当課名) 市民生活部 文化・自治振興課 (電話) 06-6902-6034 (直通)

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、審議会を開催したいと存じます。

本日はご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、本日は、委員 6 名のご出席をいただき、過半数の出席をいただいておりますので、門真市文化芸術振興審議会規則第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、事務局より、一昨年に就任されました宮本市長のご紹介をさせていただきます。

宮本市長は、門真の魅力は市民力、地域力による活気であり、さらなる地域に根付いた文化振興の推進を図るべく、今年度に機構改革を実施し、文化施策の所管部署が当審議会の事務局である市民生活部 文化・自治振興課に移管されました。

そして、その最初の事業として、昨年 7 月に市民との協働による「ふるさと門真まつり」が 10 年ぶりに復活いたしました。

都合により今回のタイミングとなりましたが、改めまして審議会の皆様へ市長より一言ご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

【宮本市長】

皆様、おはようございます。この度は、門真市文化芸術振興審議会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本市におきましては、平成 19 (2007) 年に門真市文化芸術振興条例に基づきまして、平

成 21 (2009) 年度に基本方針を策定し現在に至っております。先程お話にありましたように、私自身は文化というものは、地域に根付いてこそだと思っておりますし、継続していかなくてはならないものだと思っております。その中で、やはり市民が文化の担い手となって、ひとつひとつ自分の生活を潤わしていってもらうことが非常に必要なツールだと思っております。また、門真市の地域特性というものを十二分に先生方にはご理解いただきながら、いかにして市民の一人一人に文化のあり方が根付いていくのか、あるいは自然発生的に出てきているものを行政としてサポートしながら大きく花開かせていくのかが非常に重要だと私は思っている次第です。そのような面では門真というのは、どちらかといえば、大衆が担い手となるような、地域に根付く、においを持たした文化振興ができればということが私自身願っていることでございます。

ぜひ、皆様方にはしっかりとご意見を頂く中で、子どもたちにとっても将来、明るさの持てる文化振興施策を進めてまいりたく、ご協力いただきますことを願ひまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

以上をもちまして、市長はご公務により退席いたします。ありがとうございました。

それでは、開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をいたします。(資料確認)

以上でございます。資料に不足はございませんか。

それでは、この後の進行を清澤会長にお願いいたします。清澤会長、よろしくお願ひいたします。

【清澤会長】

それでは、これから始めさせていただきたいと思いますが、今年最初の会ですけれども、年度としましてはまとめの会にあたっているようなことも聞いておりますので、そのような趣旨でこれから始めてまいりたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

まずは案件の順番に沿って事務局からご説明をいただきたいと思いますが、最初に「ルミエールホールの大規模改修の基本設計概要」について、ご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

それでは、資料 1 「門真市民文化会館大規模改修工事基本設計 概要版」をご覧ください。本市の文化芸術活動の拠点であるルミエールホールは竣工から 24 年が経過しており、老朽化した設備の更新や地震による落下を防止するための吊天井の補強などの改修が必要となりました。本市はこれからも指定管理者と連携し、ルミエールホールを拠点として文化芸術振興のための様々な活動を支援し、多くの市民が文化芸術に触れられる機会と自主的に活用できる機会を提供できるよう、平成 31(2019)年度より改修工事を実施することになりました。

大まかな内容につきましては、左下の「2. 改修概要」をご覧ください。

まず、老朽化した舞台機構、照明、音響設備、エレベーター、空調設備、照明器具のLED化等の更新を行います。

次に、地震によるホールの天井落下を防止するため、大ホール、小ホール、エントランスホールの吊天井の改修を行います。大ホール及びエントランスホールの天井は、6 m以上の高さであり、面積が 200 m²以上、質量 1 m²あたり 2 kg以上ある吊天井で、人が日常利用する場所に設置されている「特定天井」となっております。小ホールはこれに満たない天井ではありますが、東日本大震災で各地の施設の吊天井が落下した事例を受け、安全性を確保するため全て天井を耐震化する必要があります。

次に、車椅子移動の動線を確保するためのスロープ設置やエレベーターの新設、トイレの洋式化、その他手すりや視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行います。スロープにつきましては、1階楽屋廊下の階段及び1階守衛室側出入り口の階段をスロープに改修します。エレベーターにつきましては、1階楽屋と地下1階楽屋を連絡する車椅子対応のエレベーターを新設し、大ホール舞台まで動線を確保いたします。

最後に、利便性・機能性・快適性の改善を図るため、大ホール及び小ホールそれぞれのホワイエのカーペットの張り替えや天井耐震化のために撤去する大ホール及び小ホールの客席椅子の更新、大ホール及び小ホールの舞台床の更新等の改修を行ってまいります。以上でございます。

なにかご質問がございましたら、お尋ねいただければと思います。よろしく申し上げます。

【清澤会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局からご説明いただきましたが、なにかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

これは、今まで使ってこられた方の意見も反映されているんですか。メインはこの耐震化工事ということですね。

【事務局】

はい。

【清澤会長】

それでは、他になければ、これで終わらせていただきたいと思います。これで進めていただきたいと思います。

それでは、もう1件でございますが、現状の市民活動を含めました文化事業についての点検並びにその評価ということで、これもまた事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

本審議会は、平成 19(2007)年の条例に基づきまして平成 22(2010)年 1 月に策定しました門真市文化芸術振興方針の中で、市の進捗状況を進行管理するため、毎年開催するというこも、役割のひとつとして掲げていたわけであります。そして、この基本方針が来年の 1 月で 10 年目を迎えますことから、平成 31(2019)、32(2020)年度で第 2 次の基本方針を策定する運びで進めております。

委員の皆様には、平成 30(2018)年度の 4 月からの 1 年間ですけれども、その後任期満了となりますが、平成 31(2019)、32(2020)年度も引き続きお願いし、第 2 次基本方針の策定後も新たな施策等具現化に向けての提言やアドバイスなどを含めてかかわっていただきたく考えております。

お手元の資料 2 「門真市文化芸術振興審議会の役割・存在意義」をご覧ください。

これは、昨年 8 月の第一回の審議会後に清澤会長からいただいた資料ですが、その中で、審議会の大きな役割につきまして、現在進行中の文化芸術関連の諸活動を把握、そのうえで、市民任せではなく責任ある市行政としての文化芸術振興策への提案・提言、この 2 点を大きく役割、存在意義として掲げられております。

このうちの 2 点目につきましては、今後の第 2 次基本方針の策定の中でお願いしていきたく、その前段階として、本市の文化芸術振興の現状を知っていただき、情報共有をするため、お手元の資料 3 「具体施策等の点検・評価シート」を作成し、昨年末に送付させていただいたところであります。

委員の皆様にはお忙しいところ、短い時間の中で膨大な量を読んでいただき、かつ評価いただくということは、非常に無理があるとは認識しつつもお願いいたしましたこととお詫び申し上げます。なお、お手元には、皆様のご意見をまとめた上で、事務局として自己評価を記載したものを再度配布させていただいております。

それでは、2 ページ目をご覧ください。基本方針に記載されております 3 つの柱や、それを推進するための体制づくりや重点施策、財政措置といった、17 の分類ごとの具体施策、全 34 施策が記載されております。それらを 4 ページ以降にそれぞれのシートにまとめております。

これらのシートは、現在の基本方針において、協働による推進がベースとなっており、本市担当部署としての単独の事業は多くはないのですが、行政以外の主体で、たとえば、市職員も参画しての実行委員会形式による事業や本市が指定管理者等他の主体に委託しております事業、あるいは指定管理者自らの事業、その他市が何らかの支援や連携を行っている市民団体等が自主・自発的に取り組まれている事業が多くございましたので、それらも含めて掲げさせていただいております。総じて、基本方針の策定後からこれまでの 9 年間は、市民が文化芸術にふれられる機会、場づくりの創出、子どもも含めた文化芸術の担い手づくりを主眼に、基本方針の方向性として掲げました 3 つの柱をいかにして協働により実現していくかにウエイトを置いた期間でした。

その原動力のひとつとなったものが、4ページ目のシートに記載されています「門真市文化芸術振興のための公民協働会議の設置」、すなわち、「アトリーグ門真」という愛称を持つ「公民協働会議」でございます。それでは、委員の皆様からご意見をいただいておりますので、その中でも、特に注目されている事業を中心にご紹介させていただきます。なお、本シートは今回限りのものではなく、今後、第2次基本方針を策定していくうえで参考資料としてまた活用させていただきたいと思っておりますので、そのことを付け加えさせていただきます。

もう一度、4ページ目をご覧ください。先ほどご説明いたしましたように、アトリーグ門真では、基本方針に沿って、「まちかど・まちなかコンサート」や「市民の第九コンサート」、「ミュージカル風影絵公演」等、身近な文化としての音楽を中心に、活気あるまちにしていこうということで、音楽と活気あふれるまちづくり推進事業という事業を企画しまして、平成25(2013)年度から実施しております。そのうちの第九コンサートにつきましては、平成25(2013)年度が市制施行50周年記念事業として1年限りの予定だったのですが、市民や議会から継続を望む声が多かったことから実行委員会を設置し、引き継がれております。今年度は、2月18日(日)に3回目の開催を予定しております。

今後の目標といたしまして、音楽以外の部門にもチャレンジしていきたい、美術部門の企画として、「みんなでつくる門真のアート100選」という事業の実施に向けて、検討してまいりたく考えております。これにつきましては、後ほどご説明いたします。

次に、17ページ目をご覧ください。ルミエールホールの指定管理者が実施する自主事業である「スペシャルアート展・ダウン症児公演の開催事業」について、古川橋南北地域活性化協議会が毎年秋に開催されておりますラブリーフェスタの開催日と合わせて、ルミエールホールでダウン症の画家である2人の子どもさんの作品を展示したり、ダウン症の子どもたちがダンスする「ラブジャンクス」が大ホールで公演したりすることで、障がい者アートの啓発を行っています。

この障がい者アートにつきましては、年々注目されるようになり、昨年6月に改正されました国の文化芸術基本法においても、障がい者を含め、だれもが等しく鑑賞、文化芸術活動に参加する機会づくり等の環境整備が求められています。これを受け、本市でもさまざまな団体と連携して市内の障がい者アートを支援していく必要があると考えています。

次に22ページ目をご覧ください。同じくルミエールホールの指定管理者が実施する自主事業である「アーティストバンクの開設」について、これまでは、アーティストの希望があれば登録し、ルミエールホールが実施するロビーコンサートやまちかど・まちなかコンサート等限られたイベントで活用されてきたところであります。

今年度からルミエールホールのホームページ上でアーティストバンクの情報を公開することにより、市内外の各団体から出演依頼ができるようしくみをつくり、昨年夏に開催いたしました「ふるさと門真まつり」等のイベント出演等実績がありました。

今後もアーティストバンクの存在を指定管理者と市がともにPRして、様々なイベント

で担い手の育成支援を行っていきたいと考えております。

次に、34 ページをご覧ください。「ふるさと門真まつり」についてですが、平成 19(2007)年度まで 35 年間続いた「ふる里門真まつり」がいったん途絶えましたが、新市長のもと、今年度 10 年ぶりに復活しました。市内外から、約 4 万 8 千人もの人々が来場され、多くの市民が出店や出演など通じて楽しむことができました。まつりを実施するにあたりまして、市内 24 の団体が実行委員会を構成したり、本市の伝統芸能であります門真音頭を取り入れたりするなど文化芸術にふれられる場をつくることを意識されました。実行委員会の中にはルミエールホールや市民プラザ等の指定管理者、FMラジオ局などの放送局も積極的に参画したことで、情報発信、収集も拡大しました。また、新しくオープンされた総合体育館でも、ここで 120 ブースものフリーマーケットを開催し、まつりのにぎわいを盛り上げられました。

今後、このような貴重な交流の場を市民の手によって継続発展できるよう市としても支援し、ともに模索していきたいと考えております。

最後に、35 ページ目をご覧ください。「みんなでつくる門真のアート 100 選（以下、「アート 100 選」という）」について、これはアトリグ門真の新しい企画として美術部門にチャレンジするものです。事業の概要につきましては、わがふるさとの「門真」をモチーフにお気に入りの場所や風景、物産などを描いたものを公募し、それを題材とした、市民のなぜこれを選んだかというメッセージを添えて展示し、門真の魅力を再発見するために開こうというものです。具体的な内容につきましては、今後準備会で検討していくところですが、翌年度には市内の絵画サークルとともに、実行委員会を設置していこうと準備を進めています。

これまでの事業を総括いたしますと、どうしても文化施設や生涯学習施設というような施設が、文化芸術振興事業に欠かせない活動場所であることや、運営管理を指定管理者に委ねていることから、指定事業や指定管理者への委託事業、あるいは、指定管理者による自主事業が自然と行われている状況です。また、市やアトリグで企画した事業も実行委員会形式としているものが多い傾向があります。これは、市の文化芸術振興条例制定後 10 年間は、文化芸術振興を公民協働を通じて、文化振興を図ろうとし、徐々にではありますが、進展がみられたものと考えております。今後はさまざまなまつりやイベントでみられるような民と民とのコラボ、いわゆる民協働をより促進したいと願っております。

一方で、28 ページ目の庁内の連携や、広域連携や、周辺都市を含む行政区の枠を超えた都市間連携、それから市が積み立てております文化芸術振興基金の有効活用等、手つかずのまま課題として残ったものもごございます。以上で、案件 2 のご説明を終わります。

【事務局】

20 ページ目の補足をさせていただきます。

まず、サマーアートフェスティバルにつきましては、「宇宙」をテーマにしたワークショ

ップを展開した他、初めての取組として、小学校5，6年生を対象にイベントづくりが学べる全4回のワークショップとして「こどもスタッフ」を募集し、5名の子どもたちが参加されました。

次に、音楽アウトリーチにつきましては、今年1月から3月にかけて、ヴァイオリン、ヴィオラ、コントラバス、ピアノなどによるアウトリーチ活動を市内の全小学校(14校)で実施することになっております。

次に、小学3年から高校生までの子どもたちによるルミエールジュニアコーラスにつきましては、現在7名の子どもたちが参加され、市文化祭やロビーコンサート、まちかど・まちなかコンサート等に出演されました。3月4日(日)正午から実施するまちかど・まちなかコンサートにも出演される予定です。

最後に、音楽協会とルミエールホールが共催している、小学生から高校生までの子どもたちによるジュニアストリングスについては、今年度は、約10名の子どもたちが参加され、ヴァイオリン講座やソリストオーディションを経て門真市民コンサートに出演されました。

以上、簡単でございますが、私の方から報告させていただきました。

【清澤会長】

どうもありがとうございました。従来続いておる門真の主だった文化芸術活動が、一覧になっておりましたので、今のお二人から詳しく説明をいただきましたが、ご意見、あるいはご感想等いただけたらと思っておりますがどうでしょうか。

【勝川委員】

私自身、文化協会の中で約40年間活動してまして、門真の文化行政については、施設では文化会館、それから公民館、事業では文化祭や文化協会の文展等を通じまして、長年教育委員会の社会教育部署の方々と連携してまいりました。そして、ルミエールホールのオープンにあたりまして、部署が二つに分かれておりまして、私たちが連携を取りにくい部分があったんですけども、6年前ほどに教育委員会の方に統合されました。それをきっかけに4ページ目の「アトリーグ門真」の企画によって、第九コンサート、また、まちかど・まちなかコンサートのような音楽を中心とした事業を私も関わりを持たせてもらってます。

私自身も、アトリーグ門真に清澤会長と一緒に活動させていただきまして、まず初めに「門真の第九」、あるいは文化祭に私も関わって活動させていただいております。また、私も同じですけど、アトリーグのメンバーがだんだん高齢化しておりますので、また新しくメンバーさんなどを増やしていきたいと考えております。

それから、「ふるさと門真まつり」ですけども、私も、以前の「ふる里門真まつり」もずっと携わっておりました。今回も10年ぶりに復活するにあたって、門真音頭の指導をさせていただくなど活動させていただきまして、すごく楽しい思いをさせていただきました。

またこれからも開催されることを願っております。

【清澤会長】

ありがとうございます。アトリリーグの関係としては勝川さんは最初からかかわってきておられますので、よくご存じだと思います。この一覧表の中で、比較的市との協働の事例としては成功例で、現在も継続されているものではないかと思いますが、市民団体中心のものが多いですね。それから、指定管理者への、委託事業などがあると思うのですが、私が理解している中では、「文化祭」などの事業費や「ふるさと門真まつり」「第九コンサート」への交付金があると思いますが、このような文化芸術事業に今年度はどれぐらい予算がついて、実際にどれぐらい支出されていますか。

【事務局（柴田）】

施設の管理管理や指定事業にかかる指定管理料や修繕費などを除いて、事業のみを申し上げますと、「まちかど・まちなかコンサート」は予算、実績とともに約 54 万円、門真の第九やふるさと門真まつりへの交付金の予算として 530 万円、内 500 万円はふるさと門真まつりへ交付しています。この交付金を除けば、全体的には、100 万円以内で事業を行っている状況です。

【清澤会長】

他になにかご意見はありますか。特に外部から見ておられる木ノ下さんは資料を見ていただいたかと思うのですが、感想があればお願いします。

【木ノ下委員】

この資料だけを読みこんで評価をくださいということで送られてきましたが、締切などを含めあまり時間がなかったことや私の中でそれぞれの事業に対してほとんど知らないこと、事務局からの事前説明がなかったことから、これを評価することは無責任であると感じ、また、知らない中で勝手なコメントをするよりは、やはり何かしら情報をいただいた上で、私が考え得るコメントができることが正しいのかなと思ひまして、事務局に評価の辞退の旨を伝えさせていただきました。

よく市の施策で、市だけではなく、実行委員会のような外部のところと連携しながら実施することを積極的に行っているということは、資料を読む中では見えてくるのですけれども、一方で文化芸術振興基本方針に対して、これらがひもづいているとすれば、文化芸術振興というよりも、市民政策だとか、市の活動の様々なものが全てこの中に盛り込まれていて、これらをもう少し整理、あるいは選択、集中していく時期なのかなと感じました。

とりあえずなんでもかんでも併せましたというような印象があって、その中でちゃんと振興していくものは何であるのか、あるいは、これは集中するけれどアウトソーシングし

ていくものは何であるのかということが若干混同しているのではないかなと思います。

これは門真市さんに限らず、どこでもありがちといえば致し方ないのですが、「文化ホール」という象徴的な施設があると、そこに集中してしまっ、どうしても文化ホールの事業イコール市の文化施策事業だという見え方をしてしまうのは否めないですね。

そこに選択も集中もしてしまいがちなところをどうやって違う展開にしていくのか考える必要があるのかなと感じました。

【清澤会長】

ちょっと難しいところですよ。いわゆる教育行政の部分であるとか、部分的には社会福祉であるところなどがありますね。今の事務局の名前が、文化・自治振興課になっていますよね。地域振興などが一緒になって、文化芸術の中の一部であるというような感じが否めないですよ。これもまた整理していく必要があるのではないかなと感じます。

【木ノ下委員】

そういうことであれば、逆に他の分野の予算や人員などがちゃんとここに投下されているのでしょうか。こちらの文化に集中されるのであれば、人員や予算、時間などをある程度投下されるべきでしょうし、それをちゃんとマネージしていくことが文化行政の役割であって、自分たちが何かするという事ではないと思います。

そういう分担と他の要素が入ってくるのであれば、そういうしくみや設計などができているかなどが私にはここから見えてこなかったもので、予算や時間、主体などの情報があれば、もう少しこちらからコメントができるかなと思います。

【清澤会長】

ありがとうございます。副会長はどうでしょう。

【本田副会長】

資料をいただきまして、最初にびっくりしたのは、ものすごくボリュームが凄くて、全部読み取らせてもらうのにかなり時間がかかって大変でした。

また、先ほど木ノ下委員もおっしゃっていましたが、自身は去年の門真の第九から関わらせていただきまして、元々は大阪府で文化施策などを担当したり、大阪市大でそういう分野を勉強したりして、今、地域の文化を中心としたまちづくりのサポートとして、奈良の斑鳩のサポートなどをやっているのですけれど、そういう視点で、個別の事業についてコメントすることが難しく、一般論的な書き方のところが多くて申し訳ありませんでした。

いくつか中心に申し上げたいのですが、ひとつは4ページにあります「アートルীগ門真」はすごく大事な取り組みだろうなと思います。

先ほど言い直しましたように、これからは行政だけではなくて、地域全体は市民がつくっていくのだという基本姿勢の中で、行政、企業、事業者、団体、芸術家などいろんな方々が地域全体を活発化していくというひとつの大きな目標に向かって、協働の取り組みをやっていくことが基本姿勢として大事だと思いますので、門真の一番の柱の最初に掲げられていることはやはり大事だろうと思います。

「門真の第九」は素晴らしい取り組みだと思いますが、次の取り組みとして、特に専門家だけではなくて、市民のみなさんや障がいをお持ちの方を含めて、関係の方々が幅広くそれぞれの観点に沿って、美術の分野として「アート 100 選」を取り組んでいくという視点が出されていることがすごく大事なのではないかなと思います。

先ほど会長がおっしゃっていましたが、そういう取り組みの中で、門真が持っている素晴らしい、まだまだ気づかれていない文化的な資源が発見されて、それをアピールしていくということが地域の誇り、あるいは、市長がおっしゃっていましたが、特に子どもたちや若い世代がこれから門真に誇りをもって住んで、働いていくという地域づくりを進めていくうえで大事なのではないかなと思いました。

それから、もう1点は、ちょっと音楽の分野に重なって恐縮ですが、12 ページのところで、「まちかど・まちなかコンサート」事業がすごく活発に取り組まれているということで、これも素晴らしいなと思いました。

実は、今、音楽の分野も少しやっています、他の自治体の事例などを調べたり、研究をしたりしているのですが、教育分野などと連携が上手くいかなくて、なかなか文化担当部局がやろうと思っても難しい市があることを聞いております。

そういう中では、20 ページの体験の音楽分野でありますけれども、今年度は門真の全小学校 14 校で実施予定というのは、当たり前のように思うのですが、なかなか難しいところであろうかと思います。

中学校だと、やはりすごく忙しいとか、あるいは、子どもたちを引率してくることが大変だとか、大阪府でやっていた時もいろいろオーケストラの事業で経験していたのですが、そういう中で、学校教育の場や市内の公園、商店街などで幅広く取り組まれているということが素晴らしいなと思いました。

京阪沿線でも、枚方や高槻などでジャズフェスティバルやポップスなどを地域の神社やまちの中を使って活発にやっという取り組みが、最近活発になってきておりますので、これはぜひこれからも積極的に活動をやられる方の主体性を活かして進めていただけたらなと思います。

3 点目は、ちょっとルミエールホールの改修についての質問ですが、去年も合唱に参加させていただいたときに、ルミエールホールの大ホールの音響がすごく良くてびっくりしたのですが、天井を全面的に改修されるとのことで、その音響のチェックは大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

天井を触るのですが、音響にあまり影響はないとのことで聞いております。座席のシートや下のフロアのカーペットが汚れておりますので、全面的に替える予定で、これらの影響の調査を先日業者に行ってもらったのですけれど、0.1秒ほど跳ね返りが強く、吸収されないという結果からもう少し検査を重ねたところ、0.1秒くらいでしたらあまり影響がないとのことでした。ですから、もう少し跳ね返りがなくなるように、もう一度素材から考えながらやっていきたいと思っております。

【清澤会長】

ぜひ、残響時間などチェックしていただいて、素晴らしい音響が保てますように、よろしく願いいたします。

音楽の方は特に実際に活動にも参加されておりますが、音響調査はパナソニックが行っているのですか。

【事務局】

音響調査は、吹田市の阪大病院近くに一般財団法人日本建築総合試験所という施設があり、そちらの方に座席を運んで調査していただきました。

【清澤会長】

登さんはどうですか。

【登委員】

私も携わっているものは少ないのですが、5ページの市文化祭について、今年から私たちの15名の生徒さんたちも参加させていただくことになりまして、また意見や見方が変わってくるのかなと思います。それを楽しみにしております。

【清澤会長】

垣内さんはどうでしょうか。

【垣内委員】

市文化祭だとか、毎回同じ位置の展示、高齢者の作品が多いので、団体さんも多いのだと思うのですが、みんながアート活動に参加できるように情報が欲しいですね。

【清澤会長】

市との関係の中で、身体が不自由な方などが団体に所属されているのですか。

【事務局】

文化協会がされている文展とは違いまして、市文化祭は市民全員を対象にしていますので、別に団体に特化したものではないですけれども、やはりおっしゃるように情報が届いていないと思いますので、今後の課題ですね。

【清澤会長】

オープンに参加いただけるような仕組みが必要ですね。

【垣内委員】

もうひとつ、ダウン症のアート啓発について教えていただきたいのですが。

【事務局】

ルミエールホールの指定管理者であるNPO法人トイボックスは、池田市で「スマイルファクトリー」という発達障がいをもつ子どもたちの教育相談事業を行っていたり、今は株式会社として独立されましたが、ダウン症などの障がいをお持ちの子どもたちが活躍できるようダンス事業として「ラブジャンクス」を運営したりするなど取り組んでおられるNPO法人です。それを文化芸術振興のひとつのテーマにされていて、当ホールのような施設など指定管理をしながら、それと結びつけて地域の活性化に取り組まれています。本市でいいますと、ラブリーフェスタなどの開催日に合わせて催されており、「継続は力なり」というように本市にも大分定着してきました。

【清澤会長】

垣内さん、他に意見はありますか。

【垣内委員】

ラブリーフェスタときらめきアートの日程がいつも重なってしまい、なかなかできなくて残念だなと思っています。

【事務局】

今ご指摘があったものにつきましては、保健福祉センターのサークルで、障がいのある方の作品展示をされているのですが、先ほどのラブリーフェスタと開催時期が重なっていることを最近ルミエールホールの指定管理者も知りまして、今協議しながら、そういう機会ができるように検討しているところです。また、そういう場ができるようにしていきたいと思っております。

【清澤会長】

私も、この審議会の意味合いはどのようなものかなとこの前少し考えておりました、非常に簡単なメモみたいなものですが、事務局の方へ参考にと渡させていただきました。

今日は、宮本市長のお話では、いわゆる市民そのものの活動などを通して文化への関心を高めるといふようなことを中心として、この振興策を検討してほしいというお話だったと思うのですが、私自身が思っておりましたのは、そういうふうにして、市の内部の向上、いわゆる資質の向上ももちろんですが、門真市自身の問題としてこの文化行政をとらえたときに、例えば新しい市民の方が門真に入ってくる、あるいは門真に関心があって他の地域から門真にやってくるような、あまり好きな言葉ではありませんが、都市区画整理が高まって、それでもって住民税あるいは市民税を払っていただけるような市民の方が永住することが門真市の存続につながるのではないかと思うのですが、門真市の都市経営の中で文化行政が果たせる役割が結構あるのではないかと思います。それがひとつの表面的な話ですが、やはり市のイメージアップみたいなものですね。

市長は非常に積極的な、庶民的なまちであるというように捉えておられるようですが、それはそれでもちろん良いと思うのですが、それよりも少し違う新しいイメージみたいなものを求めているのもいいのではないかなということが、これからの都市間の競争を勝ち抜くうえで非常に大切なことではないかと思えます。

そういう点で捉えますと、従来から市の内部での市民の市民による市民のための、というようなものについては結構充実していると思うのですよね。

この報告いただいた内容も皆さんがそれぞれ努力されながら進めておられて、それはそれで審議会としては提言していきたいし、支えていけることがあるかと思いますが、もうひとつ別の切り口として、何か外に向けて発信できるような門真としての文化事業のようなものがやはり必要なのではないかなと思いました。

市民との協働の中でやるというよりも、やはり市の文化行政が主体として何か立案されて、市民はそれに協力していくような形、あるいは市の内部や審議会のいろいろな方を通して、その内容についての提言ができると思うのですが、そういう関わり方の中で、市の方が主導となって、市のイメージアップのためも含めて、文化行政、文化芸術振興を図ることも必要なのではないかと思っております。

それが二番目の視点ですね。それには何が必要かと言いますと、市の内部でこういうことをやっていこうというような意欲や組織づくりが必要だろうし、それを実現するような資金的な対策も必要なのだろうと思えます。

先ほど、予算を聞かせていただいたのもそういう部分があるのですが、やはり財団などを持ってやっておられるところは結構な支出を文化行政にされていると思うのですね。

宝塚とか市の規模は違うと思うのですが、例えば、ちょっと前に私がこの審議会の先生の関係で関わった狭山市のようなところでも、財団でかなりの支出をしながら、市のイメージの維持に努めていることも知ることができました。

何かそちらの視点での提言や進め方などがこの審議会でも必要なのではないかなと思いましたが。この資料のご意向や審議会のやり方があるかと思うのですが、その視点でのことに踏みこんでもうかなと少しメモを書かせていただいたのです。

それが市の内部でいろいろな行政の取り組みの中で初めてもらいたいということがひとつと、もうひとつは、何事にも費用が必要なもので、いわゆる文化基金を市としても思い切って踏み込まれてもいいのではないかなと思います。

この門真の場合はネガティブな情報ばかりが多いので、それをもう少し変えていくような方向も当然あるのではないかなと思いますし、それをやるために積極的にこの基金を活用して集中的に進めてもらえるような仕組みづくりができないかなと思います。

例えば、財団の設立でもよいでしょうし、何かこの審議会とは別にして資金を引き出せるような仕組みをつくることでもいいかと思いますが、何かそういうあるものをできるだけ効果的かつ集中的に活かしてもいいのではないかなと思いました。

本田副会長もご存じだと思うのですが、大きな政策をつくろうとすると、やはりノウハウだったり連携だったりが必要だと思うのですが、想像として、そういう足並みの中で門真市を捉えなおしてみるようなこともあるのではないかと、これは私の思いつきですが少し思ったわけです。

そういうことをベースにしながら、極端に言いますと、5年ぐらいでかなり集中的に資金を投下して文化行政施策を展開して何かイメージアップできるような効果を見てみるようなこともできないかなと思います。

そのひとつのタイミングとしては、古川橋駅前の土地整備、それから拠点となりうるかもしれませんが、複合施設のようなものの完成の前後に合わせて、何か取り組みをお考えいただくこともひとつの方法なのかなと思っています。

それに対応できるような人材や文化的なストックもあるのではないかと私自身は思っておりますし、それらを活かしながらやるという、いわば市の内部での活動と外への発信の二つの文化行政や振興策のようなものを考えていただくことはできないかなと、市長がおられたらお聞きしたいと思ったのですが、長い目で都市行政を見ると、そういう視点が必要なのではないかなと思っておりますが、どうですか。

【本田副会長】

今、会長が最初におっしゃられた市としての定住魅力という点では、私自身がお手伝いしている奈良の斑鳩でも実感しております、地方創生の戦略をつくろうと、まず町に住む全町民、特に高校生の意見や若い方の意見が大事だろうということでアンケートをとったのですが、すごく面白い意見が出まして、斑鳩の自然や歴史文化に魅力を感じました。

ところが、課題はやはり働く場が少なく、特に大学もなく、一旦は外に出ないといけない。だから町への希望としては、やはり斑鳩で引き続き住み続けられるような仕事の場と文化的な魅力をぜひつくってほしいという要望が一番多くて、それが町がつくった戦略

の基本になったのですが、門真でも同じことが言えるのではないかなと思います。その辺りは、次年度以降の計画策定の中で、特に若い世代への声をどういう形で聞いていくかということが大きな課題なのではないかと思いました。それが1点目ですね。

もう1点は、積極的な文化行事は大事なのですが、どこの自治体もそうですが、やはり財源が限られておりますので、先ほどおっしゃられた文化基金の活用や国や府、あるいは場合によっては幅広く他の地域の方々からのファンディングのようなサポート、資金の集めのやり方もあるのかなと思いました。

これまで私がお手伝いした事例で、瀬戸内海の高松の沖合に離島が2つあるのですが、人口の流出により中学校がなくなってしまったのですが、最近、アートプロジェクトがきっかけで、民家を改修して小さな民営の図書館ができて、リノベーションして頑張っていたのですが、この間の台風で傷んでしまって改修資金が何百万必要だということで、クリエイティングファンディングの募集を全国からSNSを通じて発信したところ、資金が集まって無事改修が進んでいます。ですから、地域の自治体がサポートするということが大事なんですね。そういう良い事業でしたら、全国的に関心を呼んで、サポートしてあげようという方々が結構おられることを実感しまして、今後門真でいろんな取り組みをされるようなときに、ひとつのご参考にしていただければと思います。以上です。

【清澤会長】

ありがとうございます。これは、こちらの一方的なお話ですが、皆様方と意見を交えながら、今後の審議会自身のあり方も含めて、いろいろと議論できればと思います。あちこち関わっておられると思うのですが、木ノ下さんはどうでしょうか。

【木ノ下委員】

そうですね。いろいろな行政市の中での文化事業の位置づけがあると思うのですが、その市民活動のバリエーションという点では、ある意味、冒頭の市長がおっしゃったような市民の活動を支援していくという文化行政の第一段階としてある程度の効果が出ていると思われませんが、今、会長や副会長がおっしゃられたようなことをベースにしながら、次はそこだけで充足していくのではなくて、次の展開をどうしていくのかという戦略を置いて、もう少し対外的なメッセージを寄せられるようにどうつくっていくのかということだと思います。

瀬戸内のような他事例を出されたということは、おそらく大元は県や芸術祭などで10年、20年経って、ようやく億単位のお金が動いている話だと思いますので、そのベースにあるものは、移住が増えてきて、さらに島の魅力で若い人たちが増えてきてというかなり大きいサイクルの中で、長年かけてきたことによって出来ることだと思いますね。

その種を蒔くかどうかという決断を、門真市さんがどう考えるのか、大きい方向転換、あるいは方向性を見据えた上での戦略だと思います。そこをどうするのかという議論をま

ずなくして、プログラムだけではなくて、どうなりたいのか、5年後なのか、10年後なのかある程度のビジョンを描きながら、そこに向けて施策を立てていくような設計にしないと、単なる基金を使い果たしていくための事業では良くないのではないかと思いますし、そのためのPDCAサイクルやパートナー、しくみなどの設計図を今描かないといけないのではないかなと思いました。

後は、その他との行政の連携でいうと、隣接する行政市も同じ悩みがあると思うのですが、そこを手を組めるかというとなかなか市の予算や条例規則の問題が難しいと思うのですが、例えば、今までは個人がすごく大きかった、実行委員会が大きかったと思うのですが、京阪のような沿線の企業、あるいは連携している大学などパートナーを組んで連携できる組織体でお互いに利益が必要、例えば、沿線が活性化すると、流行、交流人口、定住人口などが増えていくことで鉄道会社もいいことですよね。だから、そういう利益、あるいは単なる経済的な利益だけではなく、将来ビジョンとしてお互いが豊かになるような組織パートナーを今後どうやって見つけられるか、どういう連携ができるのかということを少し考えてもいいのではないかと思います。

財団という発言があったと思うのですが、確か財団は一度解体されていますよね。解体した基金がこの文化基金になっていると思うので、それをもう一度となったときは、理屈としては、多分行政的には難しいのかなと客観的に思うのですが、次に代わる仕組みは何なのか、大きいビジョンの話の中に施策というものをどう設計していくかちょっと話していったほうがよいのではないかなと思います。

何人かの委員がおっしゃっていましたが、やはり担い手のバリエーション、あるいは世代の交代などをどう取り組んでいけるのかという仕組みをこの施策、あるいは基金を使ってどういう設計できるのかということが課題かなと思います。

【清澤会長】

ですから、そういったいろいろな工夫なり、長期的な見通しの中で、どう進めていくか議論も必要だと思うのですよね。こちらばかりでやっていると、どうしても内向きで今あるものを、より人間関係を円滑に進めるようなやり方、あるいは市民の何人かをより動員できるやり方などに偏ってしまうような気がするのですよ。

それも大事ですが、もうひとつの視点、両方を含めながら、今後議論させていただけるのなら一番ありがたいと思うのですが、また内部で一度調整していただけたらと思います。それにおいて、勉強会のようなことも、いろいろとバックグラウンドをお持ちの方もおられるのですが、もちろん内部でも進めていただけるのならひとつの方法ではないかなと思います。

特にこれまでの活動を積極的にされてきたかと思うのですが、勝川さん、どうでしょうか。

【勝川委員】

そうですね。評価の中でかなり関わりのあるところがありましたが、本当に高齢化というところがありますし、これからもっともっと若い人がいろいろな事業に参画していただけるように市の方も働きかけていただければと思います。

【清澤会長】

協働を中心に非常に謳っておられて、それはそれで悪くはないと思うのですが、市のリーダーシップももう少しもっていただくことも必要なのではないかなとこの何年かの中で感じてきたことでもあるので、もう少しご検討いただけたらと思います。

【本田副会長】

若い世代の参画ということはすごく大事な課題だと思いますが、音楽の話で恐縮ですが、万人の第九でもやはり合唱団は中高年が多いので、音楽監督の佐渡さんの姿勢として、若い世代に参加してもらわないといけないということで、これから第一線で伸びていくようなアーティストをゲストに呼ぼうという方針でおられているらしいですね。

今年は18歳ぐらいのヴァイオリニストの服部^{もね}音さんとポップスのグループ「くるり」、小栗旬さんが、その前の年は10代後半の5人の女性アーティストで構成するアカペラ合唱がうまい「Little Glee Monster」が出演されていました。市でもいろいろ取り組まれるときは、できるだけ若い世代の関心をひくことができるような方々を外から呼ばないといけないかもわかりませんが、ひとつの方法だと思います。

あと、ジャンルもクラシックもすごく大事なのですが、やはりポップスやジャズなど音楽イベントでもそういう人をどんどん取り入れていく中で、ひとつの見本になるかわかりませんが、高槻市がやっているジャズフェスティバルで、毎年高槻の駅前が本当に人々で埋まってしまう事例もあるんですね。これはジャズという名前がついていますが、ほとんどがインディーズ音楽のポップス系が多いので、そういう取り組みも参考になるのかなと思いました。

【勝川委員】

そのとき、たまたま高槻の駅に行ったのですが、その駅前だけではなくて、他の場所でもかなり賑やかにやっておられまして、門真もこういうことができたらいのになと感じました。

【本田副会長】

周りを見ていましたら50カ所くらいやっていましたね。

【勝川委員】

駅前でも本当に老若男女というのでしょうか、すごく人がたくさん集まっていて、そういうことに触れることができてよかったなと思いました。

【本田副会長】

すごく演奏も力のある若手がいるなと感じましたね。

【清澤会長】

ありがとうございます。そういうところを市長にもお伝えいただいて、審議会自身のあり方もご確認いただけたらと思います。

さて、次の予定について、**【事務局】**から進めていただけたらどうでしょうか。

【事務局】

今年度はこれで終了ですが、来年度も2回予定させていただいております。昨年まで文化部署は教育委員会所管でしたので、その流れを含んでいるのですが、平成26(2014)年3月に「門真市生涯学習推進基本計画」を策定いたしまして、そこで、市民と市がともに連携、協力しあいながら、みんなでわくわくするような取り組みを通して、独自性のあるキャッチフレーズとして「おもしろいまちづくり・おもしろいまちづくり」を進めていくにあたって「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」という合言葉で計画させていただきました。

文化芸術もまた同様に「おもしろいこと・おもしろいこと」を次々に生み出すことによって、市民も自ら楽しみながら地域全体に発信して、新しい楽しさを共有する魅力あるまちづくりにつなげていくことであると考えてきたわけですが、委員の皆様からのご指摘のとおり、人口減少社会が到来し、高齢化・少子化がさらに進む中で、本市も人口が減ってきておりますし、高齢化も進んでいるので、例外ではありません。

これまで団塊世代の方が中心となってきた文化活動、地域の文化伝統である祭りなども担い手不足が課題になりつつあります。一方で、文化祭では創作展や芸能祭がある中で、若年層に人気のダンス部門が非常に盛んになって、ダンスフェスティバルという場を設けるほどになっています。この多様な価値観が存在する中で、今後の門真で果たす文化振興の役割について、委員の皆様からのご意見やご提言をいただきながら、さらに模索していく場をつくりたいと考えております。

次回としましては、第2次に向けて取り組むべき課題を市としてどういうビジョンをもっていくのかお示しして、整理しながら一覧表にしてご覧いただく形にしたいと思っております。当然、国の基本法が変わっていますので、その趣旨を反映させるところがありますし、市として当然果たすべきものとして施設や環境整備も入ってくると思います。協働による推進など引き継ぐべきものであると考えるものについても加えて、市のメッセージ

として何らかの検討をして進めていきたいと考えております。

次々回では、多くの自治体で計画やビジョンなどを策定していきますが、私どもは言い換えれば「市の決意」と捉えていまして、文化担当は文化・自治振興課であります。役所の各部署が文化的な視点をもってまちづくりや各施策に活かすことも大切な要素であると認識しております。そのためには、研修会形式で、委員の皆様からのご提言やお考えを聞かせていただく場を設けて、各部署の市職員の参加を呼びかけ、これを経て、方針策定の際に意欲のある職員によるワーキンググループをつくるなどの場を活かしていきたいと考えております。これも庁内連携の課題に取り組むひとつになればよいと感じております。

つきましては、文化に関する学識経験者として参加していただいている本田副会長や朝倉委員、木ノ下委員の各委員からまちづくりに取り入れるべき視点や取り組むべき課題をお話いただきたいと考えておりますので、その節はよろしく願いいたします。

また、方針策定に向けて、事業計画や予算等を検討しなければなりませんので、1回目は4月から8月までの間に開きたく、後日調整させていただければと思います。

【清澤会長】

ぜひ、研修会も含めて進めていただけたら結構だと思いますので、よろしく願いします。

【清澤会長】

他にご報告やご意見などがなければ、これをもちまして審議会を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。